遺稿（再録）

私の履歴書

元別府市助役
（故）河村友吉

一　市役所に入った時（昭和二年）

私が養子に入った河村家は昔の仲町、今の秋葉町で雑貨屋をやっておりました。夏は麦藁帽子や競技帽子をミシンをかけて製造して、それをプレスするのです。

製造兼卸（おろし）で、別府市内から国東方面に出かけて売るというようなことをやっておりました。しかしながら、どうもこういうことをやっていたんでは埒（らち）があかないと思ったのと、家庭の事情で面白くなかったので家業をやめようと決心しました。

家庭の事情というのは、河村家は母親一人に娘一人なのですが、母親に愛人がおりまして、一緒に同居しているため、私自身も養子に行くのはいったけれども、何かしゃきっとしないなあ、という思いでした。家や温泉、土地はあったので、商売をやめて役所の方にでも御世話になろうと思い、娘が生まれた昭和二年の暮れに別府市役所に臨時雇いで入りました。

昭和三年、別府市主催の中外産業博覧会が、現在の野口原にありました市営野球場の付近に開催されましたが、そのときの出品物にも席を置いていました。博覧会は盛大裡に終わりましたが、自分は元々臨時雇いですから、その後は土木勧業課で仕事をするようになりました。

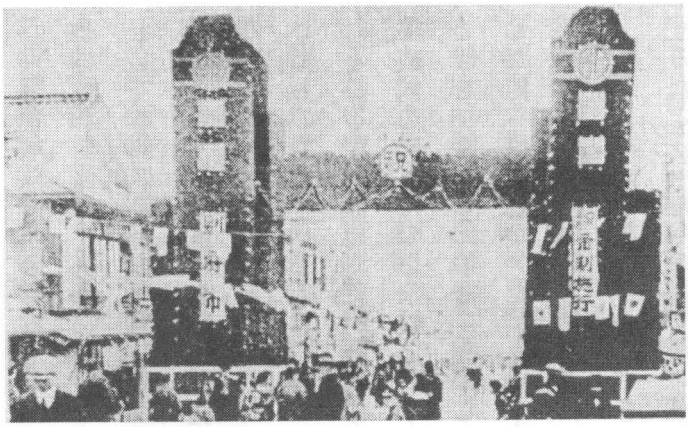

▲市制施行時のにぎわい（大正13年）

勧業というのは「産業」ですが、田舎の役所ですから経済と建築が一緒になっていたのです。そうこうしている内に、その課も手隙（てすき）になり

ましたので、東京上野の松阪屋で盛大な製品見本市をやることになりました。別府温泉の「特産品即売展覧会」という名称をつけて行いました。別府から持って行ったのは、竹細工・湯の花・温泉タオルと温泉染物などで、デパートの中二階の広間の四方にいろいろな商品を陳列しました。開催期間は三週間ほどで、かなりの成果を挙げて帰りました。

二　博覧会（昭和三年）

1　中外産業博覧会（※）

かって象徴的温泉郷であった別府市が漸く世界的楽園として推奨される地域に達したこの土地で、その地理的優位を利用して県内外の産業の促進発展に資し、併せて別府地域の景勝を広く内外に宣伝するチャンスであると思われました。

昭和三年、市制施行五年を迎えることを記念して行われることになった博覧会は、第一会場は別府を中心に付近の市有地三万二千坪の場所に、第二会場を浜脇海岸の埋め立て地一万坪を使用して開催しました。

入場者八八万人余を数えるほどの、大成功を収めることが出来ました。私は、初めてこの博覧会の役員の一人として本部の事務を担当したのですが、案内状を発送するに当たり、文面には随分苦労したつもりですが、会期期間に間に合わないと思われたので決裁を受けずに発送したものです。

ところが同僚の注意があって、知らん顔をして立案の決裁伺を出したのを永松という土木産業部長がいろいろと筆を加えかけたので「実はこうこうです」と事情を話した処「よしわかった」ということで済んだが、その書類が当時の助役に行き加筆されてしまいました。

折悪しく永松部長がやってきて、その件はすでに施行ずみだと言ったものですから、お目玉をくったのを今でも思い出します。しかし、それがご縁で、その方と永いおつきあいが始まることになったのです。

2　別府観光産業大博覧会

昭和三年、中外博覧会が開かれて三年経過した同六年、満州事変の前後における全国的な政情不安による影響の反面、国際観光局では「日本の真価を内外に宣揚し、国際観光化をして観光業の発展を図る」という市勢発展の

動きがありました。

さらに昭和十年九月には、永年の懸案であった亀川・朝日・石垣の一町二村を別府市に併合して一大温泉郷の建設が進み、七万の固定人口を持ったことなどから別府市の政財界の要望を受け、昭和十二年三月二十五日から五月二十三日までの五〇日間、別府公園一帯の一二万五千平方メートル（三万八百坪）の森林地帯に「国際温泉観光大博覧会」が開催されました。

しかし、この計画がほぼ固まろうとする直前に激しい市議会選挙が行われた結果、前代未聞の市長在位が一ヶ月という珍しい事態があったりして、平山茂八郎さんから永野清さんへ、そして小野廉さんの時代になって漸く具体化されることになりました。

3　博覧会の黒字

憲政会の時代から政友会時代へと、政治の地盤変動がありました。商工会議所会頭の高橋欽也さんから西原佐太郎さんに代わるなどしたために、市役所と会議所の関係が少ししっくり行かない空気が出てきました。

しかし、もともとこの博覧会は、当時の平山市長の時から景気浮揚の一助として、政党政治を超越してこの協賛会を組織して成功を期し、広く内外に浄財の寄付を求めたのであります。

幸いにして博覧会の入場者は五〇万人に達し、また協賛会も別府市への拠出金一〇万円を差し引きしてなお二万円の黒字を出すこととなり、その黒字を商工会議所の建設資金に充てることになりました。

三　商工会議所の設立（昭和四年）

昭和四年の暮れになりまして、別府商工会議所の設立が認可されました。当時、商工会議所については、大分と別府が競って設立を届け出ていたのですが、別府の方が大分より先に認可されたのです。

これは中央が憲政会内閣の時代で、強引に押し切ったと聞いたことがあります。真偽のほどはわかりませんが、あながち荒唐無稽でもなかったのではないかと思っています。

この会議所は、別府市の助役をされていた笠置さんが心血を注いでつくられたものです。認可を受けると、直ちに事務局の構成にかかりました。理事に笠置さん、筆

頭書記に私を、以下宮河・柴田といった連中でした。

私はその指名に「商工会議所に行くといっても今は市役所にいるのですが」と言ったところ、笠置さんは商工会議所は職員が十人かそこらしかおらんのじゃが、市役所は何百人とおるだろう。会議所は確かに人数こそ少ないが、それだけに一生懸命仕事をすれば、その手腕力量がみんなに知れ渡る。働き甲斐のあるところじゃないかというのです。

しかも近代的な産業機構というか、経済機構の先端をはしる団体だと思うので、あんた行ったらどうかえ、と言われたので行く気になりました。

商工会議所の認可は確か昭和四年十月四日だったと記憶しております。昭和五年一月四日のご用始めの日に辞令をもらいました。その時の事務局は流川の丸食（現在）の西側に「帝国軒」という洋食堂がありましたが、その後を借り受けていました。

一階が商品陳列所、二階が事務局、それからバルコニーがあってその一部が三階になっていて、そこに別室があるというスケールの小さなものです。一応、商品陳列所ということにしていますから、商品陳列は市内の特産品というか、商品陳列希望者から出品料をもらい、売れた場合には手数料をもらうというような方法で運営を行っていたのです。

昭和五年は世界経済恐慌という、どこも不景気、不景気で大変な時代になりました。

四　温泉祭（昭和五年）

商工会議所会頭の高橋欽哉さんは、別府市ではもちろん、県内外でも有名な政治家で、また経済界の重鎮でもあった人です。会頭になっても、めったに会議所に顔を出すことはありませんでした。

理事として常勤するのは、元別府市助役の笠置さんです。それに事務局長格の私が、議員で構成している各分野の部会などに相談したり、事務局だけで実行に移すなどしておりました。

かなり昔からと言っても良いでしょうが、稲刈りが終わる時期を見て、五日間の日程で「大売出し」をするのが習わしで「温泉市（いち）」というものをやりました。それが終わると従業員の慰安のため一日休み、市内にくり出し

て店主や店員がしゃもじを叩きながら、商店街の中を芸者に三味線をひかせて廻ったりしていました。

ところが、昭和五年の秋から、この売り出しとは別に別府の土地柄にふさわしい温泉感謝の祭りをやろうじゃないかという話が商工会議所から出され、そしてその時期を四月一日から五日間とし、商売気を忘れ全市を挙げて行おうというのです。

別府市は、昔から温泉をもって発展し、温泉をもって市の経済を維持して今日に至り、なお永く別府市の繁栄を維持する土地柄として、温泉に対する報恩とこの温泉を目的として来る観光客に対する感謝のため、一年三六五日の内の五日間を全市を挙げてのサービスを繰り広げることとし、これを「温泉祭」と名づけました。これが当時のお祭りのはしりで、「みなと祭」・「さくら祭」などのお祭りがはやるようになりました。

さいわいにも一般市民、ことに商店街を始め旅館等の賛同を得て、流川通りや市役所前など中心街に舞台を設けて、飛び入り演芸を披露させたり仮装行列を奨励するなどして賑やかな幕を開けました。

この時、熊本にあったNHKの支局に頼んで、実況中継をしてもらったことが、五〇年後の今日もなお生々しくよみがえってきます。ところが、この「お祭り」も昭和七年になって、温泉祭りであるためには神様がついている。では、温泉の神様とは一体何だということになって、鶴見山の中腹に御岳権現様と称せられる「火男火売神社」がありますが、その神輿（みこし）の御下りをお願いしようではないか、ということになりました。

▲浜町時代の別府商工会議所

しかし、御神輿（おみこし）がお下りになる時は県の許可が必要だということを知らされて、県の社寺兵事課に行って申請をすることになりました。

最初は許可できないの一点張りでした。そこで帆足蔵太という神主にお願いして「神様が発展した別府市の実態を見たいと仰せられています」という内容の申請書を書いてもらいました。すると、それまで頑（かたく）なにしていた

態度がかわり、神様がそう仰っているなら「今年に限り」という条件で許可を受けることが出来ました。今でも、県の社寺兵事課の橋本課長補佐の英断に感謝しております。「神国日本」の戦前のことですからね。

五　電灯争議（昭和五年）

九州水力電気株式会社が昭和五年、すでに半ばをすぎようとする頃、突然電灯・電力の値上げを発表しました。商工会議所は常に経済的な面で商工業者の意思を代表する使命を持っており、電灯・電力の問題は市民生活に関係がある訳なのです。別府の経済界でも、無関心ではおれない重大な事件でありました。

元来、九州水力電気株式会社は大分県を流れる二つの河川、ひとつは東に流れる大野川、もうひとつは日田玖珠を通って筑後川水系を源とし、発電もする会社であります。そこで会頭が音頭をとって、いわゆる電灯争議を会議所の重大問題として、議員総会でこの動議が採択され、「料金値下げ運動」として需要家の賛同を求める活動を広く市内で行いました。

九水というのは政治力の強い会社ですから、これに対抗するには文章や言論だけでやったんじゃ迫力がないから、値下げ運動の趣旨貫徹のために料金を供託しようではないかということになりました。いわゆる「不払い同盟」を作ることになったのです。ところが、会議所がそこまでやるのはどうかということで、急拠実業団体連合会というのを作りました。そういう団体を作って、電灯・電力料金規制同盟会の滞納運動、不払い運動をやり、料金は全額供託をするようにした訳です。

それが大変な影響を九水に与えたとみえて、とうとう最終的には、「ひとつ折り合ってくれないか」ということになった。双川という警察部長（今の警察本部長）が出てきて「何とか一つ矛を収めてくれませんか」ということになったのです。

妥協案というものは、ほとんど現状維持に近いところでまとまるもので、結局それで妥協をみた訳なんです。別府側の主張は、田舎の配電設備と別府のような一本の柱から何十という需要家に配電するそれとはコストが違う。別府は大変安くあがるのではないかということなんです。商工会議所の、外郭団体に押された格好で円満

解決となった訳ですが、収まらないのが事件屋なのです。こういう時には、必ずといってよいくらい、いろいろな問題が発生してまいります。

会議所は値下げ値下げと言って我々を唆(そそのか)しておきながら、コロッとひっくり返って妥協し現状維持に留まったのはけしからんと、会議所を悪くいう動きが出てきました。バックに暴力団的なものがありましたが、彼らがかなりごてたことは事実であります。

その余波で、会議所の議員で伊藤徳兵衛さんという人に大変な災難が降りかかったのです。ある日の夜、どこからともなく現れた暴力団から足を切られたのですが、それが原因で結局片足になってしまいました。この方は温泉タイムズの社主兼記者をやっておりまして筆のたつ方です。商工会議所ですから、こうした動きの矢面に立ってしまったわけで、大変気の毒なことをしたと思っています。

六　亀川の上水道（昭和七年～八年）

商工会議所の初代理事の笠置雪治さんが、亀川町長に就任されてから間もなく、東京に出張して定宿(じょうやど)に行ったところ、笠置さんが見えているのです。

かなり前から泊まっておられたようなのですが、私を見ると「いい時に来てくれたなあ。実は亀川に上水道を作りたい」と言われるのです。

それは十文字原の入口にある伏流水を水源とするもので、設備資金の起債について、内務省の認可を受けに来ている。この借入金の償還計画について、いい結論が出ないんで何とか加勢してもらえないか、といわれるのです。

ところが、償還表というのがコンピューターのない時代ですから、そろばんを使うためにおいそれとは出来ません。笠置さんは、私を引き立ててくれた先輩であり、恩人でもありますので、等比級数方式による新しい償還表を作ってあげました。

とは言っても、なお安心が出来ないので出張を延ばして加勢しましょうということになって、お堀端のすぐ近くの震災復興のバラック建ての官庁街に同行しました。幸にして、その表を見て「これで結構ですよ」と言われたので別れて帰ったのでした。

あとで、亀川町助役の河野努さんに「あなたがおられたおかげで、東京出張が出来なかったのが残念です」と言われ、大笑いしたことがありました。その後、この湯山の水源は役にたっており、しかもこれは伏流水ですから濾過の必要もなく、きれいな水で今なお亀川・鉄輪はもちろん、北部一帯の市民生活を支えております。

七　国道10号線の着工（昭和八年）

私が商工会議所の理事になりましてから、一年くらい経った頃ですが、当時大分と別府間の国道には電車軌道が走っており、その北側には防波堤がありましたが、しょっちゅう決壊しておりました。

その頃、人の噂では、この大分・別府間の道路工事だけで数社の土木業者が会っているという情報がありました。ちょうどその頃、全国的に建設省の直轄による失対事業が始まったのです。

そして西大分に工事事務所が出来て、そこに所長として菊池明さんが着任したのです。彼は別府に居を構えて大分の事務所に通っておりました。

菊池さんに会いに行ったのは、その着任間もなくの頃でした。「どうせ、別府へ延長される工事ですから、別府にも工事事務所をお持ちになってはいかがですか」と言いますと、菊池さんが「何のためにそんなことをいうのかね」というので「失業対策事業が起こる時期で、特に別府は景気が悪い。

▲脇市長（右）と未来を熱つぽく語り合う（戦後）

そこで別府に事務所を設けて下さることになれば、人も動くし、物も動くということで、別府の経済界の浮揚の一助になると思う」と話したところ、菊池さんは「よくわかります。最近着工したばかりですので、仏崎を過ぎた頃なら考えてもいいですよ」と言われました。それからしばらくして仏崎の菊池さんから電話がありまして、労務賃金を代払いできる人を推

薦して下さいというのです。

普通の役所でしたら、月給制度ですが、失対事業というのは、毎日、日当を支払うので、事務所に代わって支払いをする人が欲しいという訳です。さし当たって、高橋会頭にお願いして息子さんにその仕事を受けてもらいました。この方は翼賛青年団の団長を務めたり、信用金庫の理事長になったりして、別府信用金庫の隆盛に貢献されています。その後、菊池さんは約束どおり、浜脇の漁港近くに出来た埋立地のある民家に移りました。

ところが当時の埋立地は堤防が低く、台風が襲来する度に付近一帯が水浸しになります。運悪く、間もなく大シケに会いまして、事務所の壁は落ちるわ、物は流れるわで、大変な被害を蒙りました。私も責任の一端を負うつもりで、会議所の有志議員などに寄付を募り、復旧に協力してあげました。

事務所は、その後何年かして、国道の西側に移って、工事を予定通り境川まで完成されました。私が別府市の助役になって、建設省の各部局に当たっておりますと、たまたま、この菊池さんが道路局長という偉い役人になっておられるのです。

いろいろと話がはずみましたことはもちろんですが、以来彼が道路局長在任中は、公私にわたって大変御世話になりました。

（終）

※中外産業博覧会

・昭和三年四月一日～五月二十日
・第一会場　別府公園
・第二会場　浜脇埋土
・入場料　大人五〇銭　子供二五銭
・入場総数　約八八万人

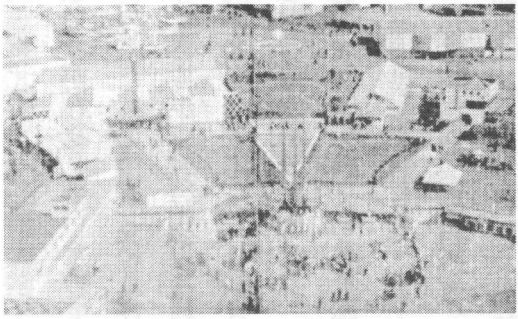

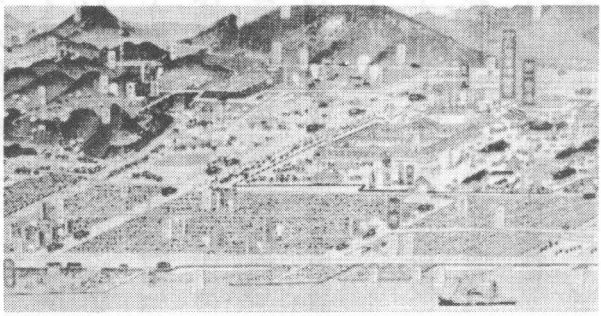

★記事と写真は「今日新聞」の提供です。